

別表第2（第2条関係）

第1号通所事業 サービスコード表

A 6 通所型サービス（独自） サービスコード表（現行相当：平成27年4月1日以降に介護予防通所介護の指定を受けた事業所）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位	
種類	項目								
A 6	1 1 1 1	通所型独自サービス 1 1	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1			1, 7 9 8	1 月につき	
A 6	1 1 1 2	通所型独自サービス 1 1 日割		1, 7 9 8 単位	日割の場合	5 9 単位	5 9	1 日につき	
A 6	1 1 2 1	通所型独自サービス 1 2		事業対象者・要支援 2			3, 6 2 1	1 月につき	
A 6	1 1 2 2	通所型独自サービス 1 2 日割		3, 6 2 1 単位	日割の場合	1 1 9 単位	1 1 9	1 日につき	
A 6	1 1 1 3	通所型独自サービス 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	※ 1 月の中で全部で 4 回まで		4 3 6 単位	4 3 6	1 回につき
A 6	1 1 2 3	通所型独自サービス 2 2		事業対象者・要支援 2	※ 1 月の中で全部で 8 回まで		4 4 7 単位	4 4 7	
A 6	C 2 1 1	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1		1 8 単位減算	－ 1 8	1 月につき
A 6	C 2 1 2	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割				日割の場合	1 単位減算	－ 1	1 日につき
A 6	C 2 1 3	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2			事業対象者・要支援 2		3 6 単位減算	－ 3 6	1 月につき
A 6	C 2 1 4	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割				日割の場合	1 単位減算	－ 1	1 日につき
A 6	C 2 1 5	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1		4 単位減算	－ 4	1 回につき	
A 6	C 2 1 6	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2		事業対象者・要支援 2		4 単位減算	－ 4		
A 6	D 2 1 1	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1		1 8 単位減算	－ 1 8	1 月につき
A 6	D 2 1 2	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割				日割の場合	1 単位減算	－ 1	1 日につき
A 6	D 2 1 3	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2			事業対象者・要支援 2		3 6 単位減算	－ 3 6	1 月につき
A 6	D 2 1 4	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割				日割の場合	1 単位減算	－ 1	1 日につき
A 6	D 2 1 5	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1		4 単位減算	－ 4	1 回につき	
A 6	D 2 1 6	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 2		事業対象者・要支援 2		4 単位減算	－ 4		
A 6	8 1 1 0	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5 % 加算			1 月につき
A 6	8 1 1 1	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5 % 加算			1 日につき
A 6	8 1 1 2	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5 % 加算			1 回につき
A 6	6 1 0 5	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	3 7 6 単位減算	－ 3 7 6	1 月につき	
A 6	6 1 0 6	通所型独自サービス同一建物減算 2			事業対象者・要支援 2	7 5 2 単位減算	－ 7 5 2		
A 6	6 2 0 7	通所型独自サービス同一建物減算 3		ロ 1 月当たりの回数を定める場合		9 4 単位減算	－ 9 4	1 回につき	
A 6	5 6 1 2	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				4 7 単位減算	－ 4 7	片道につき
A 6	5 0 1 0	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算				1 0 0 単位加算	1 0 0	
A 6	6 1 0 9	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算				2 4 0 単位加算	2 4 0	
A 6	6 1 1 6	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				5 0 単位加算	5 0	
A 6	5 0 0 3	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				2 0 0 単位加算	2 0 0	
A 6	5 0 0 4	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算（Ⅰ）		1 5 0 単位加算	1 5 0		
A 6	5 0 1 1	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算（Ⅱ）		1 6 0 単位加算	1 6 0		
A 6	6 3 1 0	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算				4 8 0 単位加算	4 8 0	
A 6	6 0 1 1	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援 1	8 8 単位加算	8 8	1 月につき	
A 6	6 0 1 2	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援 2	1 7 6 単位加算	1 7 6		
A 6	6 1 0 7	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		(2) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援 1	7 2 単位加算	7 2		
A 6	6 1 0 8	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援 2	1 4 4 単位加算	1 4 4		
A 6	6 1 0 3	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3) サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援 1	2 4 単位加算	2 4		
A 6	6 1 0 4	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援 2	4 8 単位加算	4 8		
A 6	4 0 0 1	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3 月に 1 回を限度）		1 0 0 単位加算	1 0 0		
A 6	4 0 0 2	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）		2 0 0 単位加算	2 0 0		
A 6	6 2 0 0	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6 月に 1 回を限度）		2 0 単位加算	2 0		
A 6	6 2 0 1	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6 月に 1 回を限度）		5 単位加算	5		
A 6	6 3 1 1	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			4 0 単位加算	4 0		
A 6	6 1 0 0	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数の 9 2 / 1 0 0 0 加算		1 月につき	
A 6	6 1 1 0	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）		所定単位数の 9 0 / 1 0 0 0 加算			
A 6	6 1 1 1	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）		所定単位数の 8 0 / 1 0 0 0 加算			
A 6	6 3 8 0	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）		所定単位数の 6 4 / 1 0 0 0 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A 6	8 0 0 1	通所型独自サービス 1 1 ・定超	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1, 7 9 8 単位	定員超過の場合 × 7 0 %	1, 2 5 9	1 月につき
A 6	8 0 0 2	通所型独自サービス 1 1 日割 ・定超			5 9 単位		4 1	1 日につき
A 6	8 0 1 1	通所型独自サービス 1 2 ・定超		事業対象者・要支援 2	3, 6 2 1 単位		2, 5 3 5	1 月につき
A 6	8 0 1 2	通所型独自サービス 1 2 日割 ・定超			1 1 9 単位		8 3	1 日につき
A 6	8 0 0 3	通所型独自サービス 2 1 ・定超	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1 ※ 1 月の中で全部で 4 回まで	4 3 6 単位		3 0 5	1 回につき
A 6	8 0 1 3	通所型独自サービス 2 2 ・定超		事業対象者・要支援 2 ※ 1 月の中で全部で 8 回まで	4 4 7 単位		3 1 3	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A 6	9 0 0 1	通所型独自サービス 1 1 ・人欠	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1, 7 9 8 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 7 0 %	1, 2 5 9	1 月につき
A 6	9 0 0 2	通所型独自サービス 1 1 日割 ・人欠			5 9 単位		4 1	1 日につき
A 6	9 0 1 1	通所型独自サービス 1 2 ・人欠		事業対象者・要支援 2	3, 6 2 1 単位		2, 5 3 5	1 月につき
A 6	9 0 1 2	通所型独自サービス 1 2 日割 ・人欠			1 1 9 単位		8 3	1 日につき
A 6	9 0 0 3	通所型独自サービス 2 1 ・人欠	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1 ※ 1 月の中で全部で 4 回まで	4 3 6 単位		3 0 5	1 回につき
A 6	9 0 1 3	通所型独自サービス 2 2 ・人欠		事業対象者・要支援 2 ※ 1 月の中で全部で 8 回まで	4 4 7 単位		3 1 3	